

『耳納風土記』⑦

太古の芸術作品 ～伊能忠敬も訪れた重定古墳～



しげさだこふん

くすみよう

今回紹介いたしますのは、国指定史跡となっている重定古墳です。正式名称は国指定史跡「楠名重定古墳」といい、名称は一つの古墳のようになってしまっていますが、楠名古墳、重定古墳と二つの古墳があります。この名称になったのは、大正時代に国の指定史跡へ意見具申する際に、近くにあった両古墳をあわせて「楠名重定古墳」として申請したからです。名称は一つでも古墳は2基あります。

重定古墳は、うきは市立図書館から東へ120m程東に位置する現存長51mの前方後円墳で古墳時代後期（6世紀後半）に造られました。東西南北を宅地と道路によって削られているため、造られた当時の規模は正確に分かりませんが、言い伝えによれば全長80mはあったのではないか、とされています。

この重定古墳周辺には法正寺古墳、屋次郎丸古墳、楠名古墳、塚花塚古墳という大型の前方後円墳や円墳が存在し、朝田古墳群と称され若宮古墳群と同じく連続する権力者のお墓であると考えられています。



「塚穴（重定古墳）に至る道筋」

（『伊能忠敬測量隊の足跡を辿る』小坪隆著より）

この朝田古墳群周辺を散策すると、おきだしになった古墳の石室の一部が用水路に取り込まれていたり田んぼの中に古墳の石材が立っていたりと、いたるところで古墳の残骸を見ることができます。



◀ 重定古墳全景（右側が後円部）



◀ 右側壁に描かれた大量の靱

この重定古墳ですが、以前紹介した日岡古墳、珍敷塚古墳と同じく装飾古墳です。横穴式石室を持ち、石室の後室（遺体を埋葬する部屋）、前室（後室の前にある部屋）、羨道部（前室や後室へ至る廊下のような部分）に装飾を描いています。朱色や緑色の顔料を使い、後室は靱（矢を入れて携帯する入れ物）が中心に、前室は同心円文が中心に描かれ、後室と前室で文様の構成が異なります。まるで前室で多くの目玉が侵入者を見張り、後室の大量の靱が埋葬者を守っているようにも見えます。そんな重定古墳の存在が広く知られるようになったのは、江戸時代後半、国学者の平田篤胤の著「神字日文伝」にて、重定古墳に描かれた大量の靱を漢字が伝来する前の日本の古代文字「神代文字」として紹介したことがきっかけでした。この中で平田は「筑後国石窟文字」として、地元ではこの装飾を古代文字とする言い伝えがあるが、確実に文字とは言い切れない、と記しています。

当時の有名な学者であった平田の影響は大きく、後に日本地図作成のために筑後国を訪れた伊能忠敬^{いのうただたか}も重定古墳に立ち寄り、詳細な調査を行っています。測量対象となったのは街道筋でしたが、事前の情報や宿泊した庄屋屋敷での情報から伊能は様々な史跡・神社仏閣を訪れていたようです。

また、久留米藩の学者矢野一貞も「筑後将士軍談」(1853年)の中の「上宮田村重定名窟上図(図1)」「窟中朱像(図2)」に古墳の外観と石室の状況を詳しく描いています。ちなみに上宮田村と書かれています。この当時重定古墳周辺は上宮田村の飛び地でした。



図1) 上宮田村重定名窟図

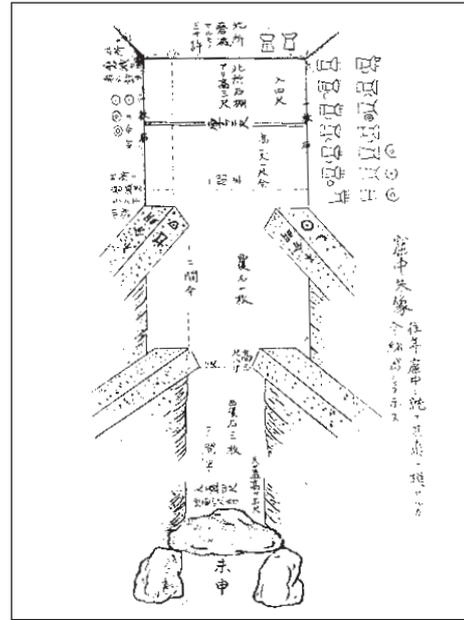


図2) 窟中朱像

このように江戸時代からその名が知られていた重定古墳ですが、昔から地元の人にとっても身近な古墳だったようで2つの民話が残っています。一つは天狗退治の話で、図1に描かれている楠の木を目印に隠れ蓑と笠を付けた天狗が地上におりてきて村々を荒らしまわっていたようで、困り果てた老人が知恵をしぼり、天狗の大事にしていた隠れ蓑と笠をただの篩ふるい(ザルのようなもの)に交換し、地上におりてこられなくしたという話、もう一つは椀貸塚伝説と呼ばれる民話の類型で、村人が必要数の椀や器物を古墳の前で祈れば次の日にはそろっているというもので、強欲なものがこれを返却しなかったため二度と椀が出てくるのがなくなったというものです。この民話から推測するに重定古墳は相当な数の副葬品が存在したものと考えられます。

実はこの重定古墳、来年度2022年3月8日に国指定史跡となって100周年を迎えます。楠名重定古墳が国指定史跡となったのは史跡名勝天然記念物法(1919年)が施行されてからわずか3年後です。近くの塚花塚古墳も楠名重定古墳と同年10月に国指定史跡となっており、法律制定後すぐに指定する動きがあったことは当時の人々の文化財に対する意識の高さと古墳に対する愛着がうかがえるようで、これから私たちも次の100年に伝えていく努力をしていかなければならないと感じています。

古墳見学のご案内

毎月第3土曜日に装飾古墳の珍敷塚古墳・日岡古墳に加え、月岡古墳・楠名古墳の一般公開をしています。うきは市郷土史会の史跡案内グループが現地解説をします。見学日の5日前までにお申込下さい。

※現在新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申込み人数によってはお断りさせていただく場合もございますので、ご了承ください。

●問合せ・申し込み 吉井歴史民俗資料館 ☎75-3120